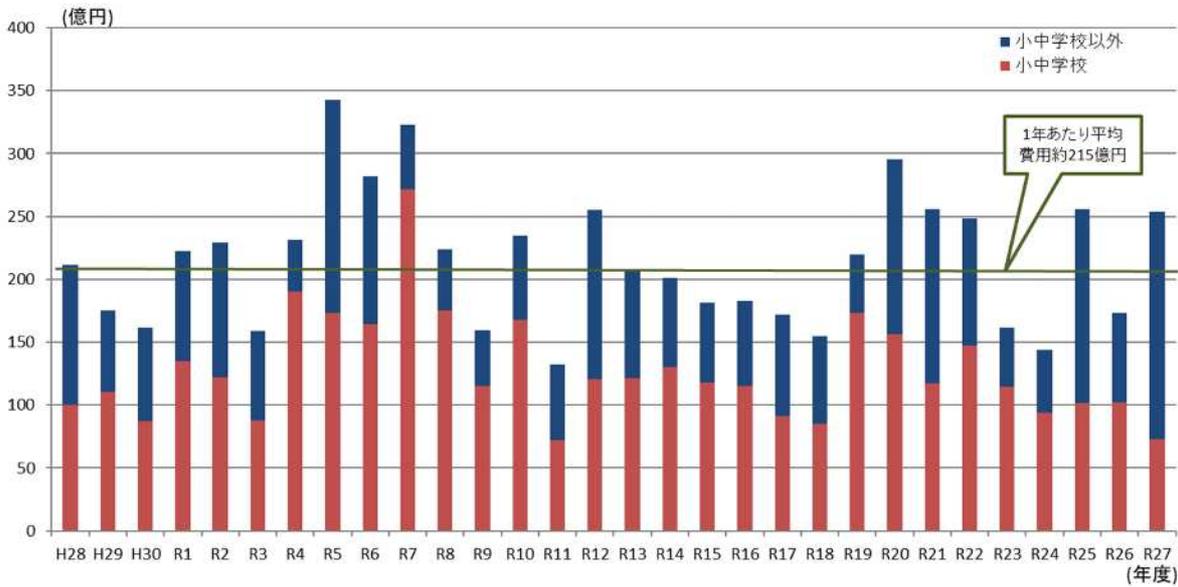


練馬区の公共施設の状況

練馬区は約116万㎡の公共施設を保有しており、総延床面積の約半分は小中学校が占めています。施設の多くは老朽化が進み、毎年多額の維持・更新費用を支出しています。平成27年度に行った試算では、30年間で約6,450億円、1年あたりの平均で約215億円となっています。必要な区民サービスを維持したまま、コスト削減を行う必要があることから、適切な区立施設マネジメントを行うため、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、施設配置の最適化等を進めています。計画に基づく取組により、30年間で約2,600億円の削減を見込んでいます。

区立施設をそのまま維持・更新した場合の費用試算（平成27年度時点）



施設配置の最適化の推進

公共施設等総合管理計画に基づき、改修・改築を進めるにあたっては、これまでの機能をそのまま更新するのではなく、必要かどうかを精査した上で、真に必要な機能や規模とするため、つぎの3つの手法を組み合わせることにより、施設配置の最適化を推進しています。

機能の転換

社会状況の変化に伴う区民ニーズ等を考慮し、優先度が高い機能への転換を検討

統合・再編

類似の施設が重複している区立施設は、配置バランス等を考慮し、統合・再編

複合化

大規模改修や改築の際には、周辺施設や新たな区民サービスの機能との複合化を検討

主な取組〔改修・改築等〕

(1) 美術館の再整備にあわせた中村橋駅周辺施設の統合・再編

- 美術館・貫井図書館は、サンライフ練馬の敷地とあわせて全面改築（令和9年度完成見込み）
- サンライフ練馬は令和7年度に廃止。トレーニング室、会議室等の必要な機能は、中村橋区民センターの大規模改修にあわせて代替を確保



| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|------------------------------|---------------|-------|------------|-----|------------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 【美術館・貫井図書館】 再整備基本構想に基づく改築 | 基本設計 実施設計 | 実施設計 | 実施設計 工事 | 工事 | 工事 (完了) |
| 【サンライフ練馬】 廃止 | 調整 | 調整 | 廃止 | — | — |
| 【中村橋区民センター】 大規模改修 | 実施設計 | 工事 | 工事 | — | — |

(2) 石神井庁舎（石神井公園駅前再開発ビル）

- 石神井公園駅南口西地区再開発事業により令和9年度末に整備予定の再開発ビルに、区民生活に密着した行政サービスである区民事務所、戸籍、国保、総合福祉事務所、地域包括支援センター、子ども家庭支援センターを移転。あわせて、乳幼児一時預かり室、生活サポートセンターを新設
- 令和6年3月策定予定の（仮称）石神井庁舎跡施設・跡敷地活用基本方針に基づき、機能移転後の石神井庁舎の建物・敷地の有効活用に向けた検討を進め、再開発ビルへの一部機能移転後、速やかに工事に着手できるように調整

| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|-------------------------|-----------------------|----------|----------|-------------|----------------------------------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 再開発ビルの床取得、石神井庁舎の一部機能の移転 | 設計 | 設計 工事 | 設計 工事 | 工事 | 工事 (完了) 床取得 一部機能 の移転 |
| 建物・敷地の有効活用の方針案の検討、着手 | 基本方針の策定 施設移転・集約の検討 | 基本構想の検討 | 基本構想の策定 | 改修・改築に向けた調整 | 改修・改築に向けた調整 着手 |

(3) 総合体育館

- 現在地での改築を基本に、求められる機能や効率的に整備するための事業方式等を検討



| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|----------|---------------|-------|-----|------|------------------------------------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 改築に向けた検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 基礎調査 | 基礎調査 施設機能 等の検討 検討組織 設置 |

(4) 勤労福祉会館

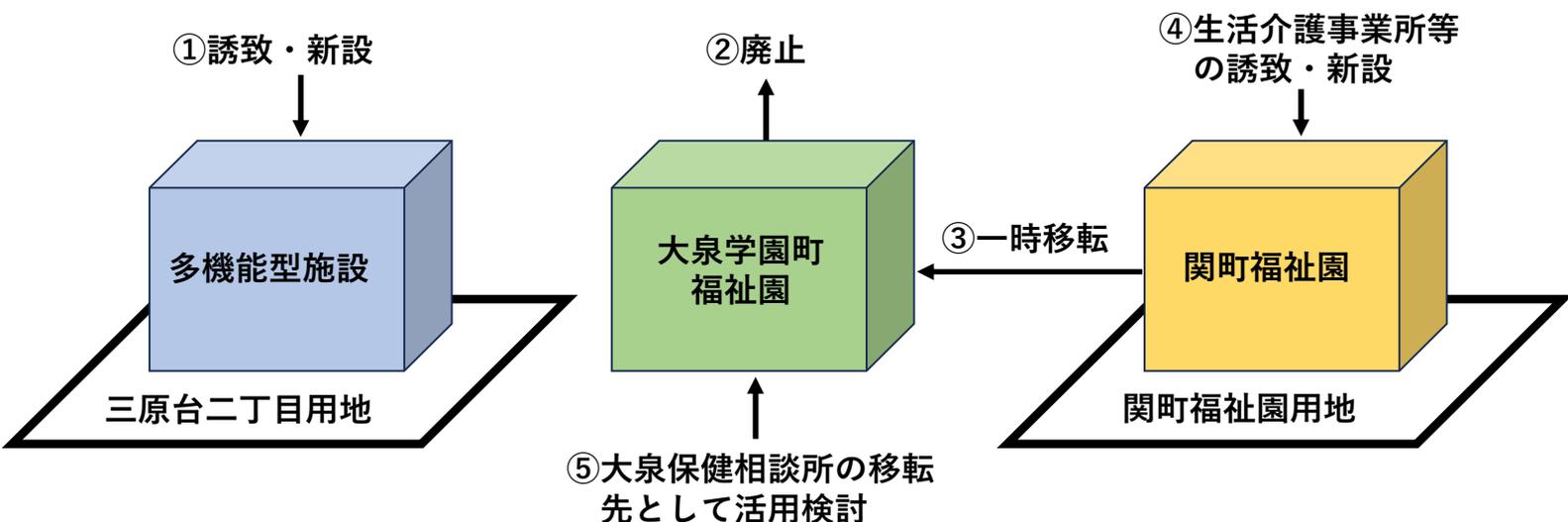
- 勤労者福祉施設としての機能を廃止し、大規模改修とあわせて、地域の行政需要に応じて機能転換
- 集会室（ホール）を充実するとともに、エレベーターを設置するなどバリアフリー化を実施。あわせて、子育て支援施設を設置

| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|----------|---------------|----------|-----|-----|--------------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 大規模改修に着手 | 方向性の決定 | 決定に基づく調整 | 調整 | 調整 | 基本設計 実施設計 |

(5) 区有地への民設民営の生活介護事業所等の誘致

- 新たに取得した三原台二丁目用地に、医療的ケアが必要な方の通いの場や家族支援などの機能を備えた多機能型の施設を誘致
- 新たな施設の開設にあわせ、大泉学園町福祉園を廃止。跡施設は、関町福祉園の一時移転施設として活用後、大泉保健相談所の移転先として、活用に向けて検討
- 関町福祉園用地に、民間事業者が整備・運営する生活介護事業所等を誘致
- 関町福祉園は大泉学園町福祉園跡施設に一時移転。新たな施設の開設にあわせ、関町福祉園は廃止を含めて検討

| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|---------------------------------|---------------|-------------|-------------|-----|------------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 【三原台二丁目用地への多機能型施設の誘致】 施設整備工事 | 用地取得 | 事業者選定 調整 | 設計 | 設計 | 工事 (完了) |
| 【大泉学園町福祉園】 廃止 | 方向性の決定 | 調整 | 調整 | 調整 | 調整 廃止 |
| 【大泉保健相談所】 移転等の検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |
| 現 関町福祉園用地 | | | | | |
| 【生活介護事業所等の誘致】 施設整備設計 | 方向性の決定 | — | 事業者選定 調整 | 調整 | 調整 設計 |
| 【関町福祉園】 除却設計 | 方向性の決定 | — | — | — | 除却設計 |



(6) 秩父青少年キャンプ場

- 民間キャンプ場等の代替施設が増加し、利用者数が減少。施設の老朽化も進んでいるため廃止

| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|--------|---------------|-------|-----|-----|--------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 廃止 | 方向性の決定 | 調整 | 調整 | 廃止 | — |

(7) 青少年館

- 春日町青少年館は、改築に着手。若者自立支援事業のスペースを拡充。春日町地域集会所、練馬高松園地域包括支援センターを移転し、街かどケアカフェを新設するなど、複合施設として整備
- 南大泉青少年館は、児童館と重複する小中学生向け事業を廃止。レクリエーションホール等の施設は、併設する南大泉図書館の施設に転換

| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|---|---------------|-------|-----|------|------------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 【春日町青少年館】 改築、周辺施設 (春日町地域集会所)との複合化 | 方向性の決定 | 調整 | 調整 | 基本設計 | 実施設計 工事 |
| 【南大泉青少年館】 図書館施設へ 転換 | 方向性の決定 | 調整 | 調整 | 調整 | 調整 転換 |

(8) 石神井松の風文化公園

- 公園の拡張工事にあわせて、スポーツ施設（フットサル・テニス兼用コートその他、スケートボード等ができる広場）の整備を実施



| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|-----------|---------------|--------------|------------|----------|--------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| スポーツ施設の開設 | 基本設計 | 基本設計 実施設計 | 実施設計 工事 | 工事 開設 | — |

(9) 豊玉リサイクルセンター

- リサイクルセンターは、総合的な環境学習拠点を目指し、機能の拡充を検討
- 豊玉リサイクルセンターは、機能拡充のためのスペースが必要なため、移転に向けて検討。移転後の空きスペースについては、清掃業務の委託拡大のために活用することを検討

| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|----------|---------------|-------|-----|-----|--------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 移転に向けた検討 | — | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |

(10) 関町特別養護老人ホーム・富士見台特別養護老人ホーム (外郭団体へ貸し付けている施設)

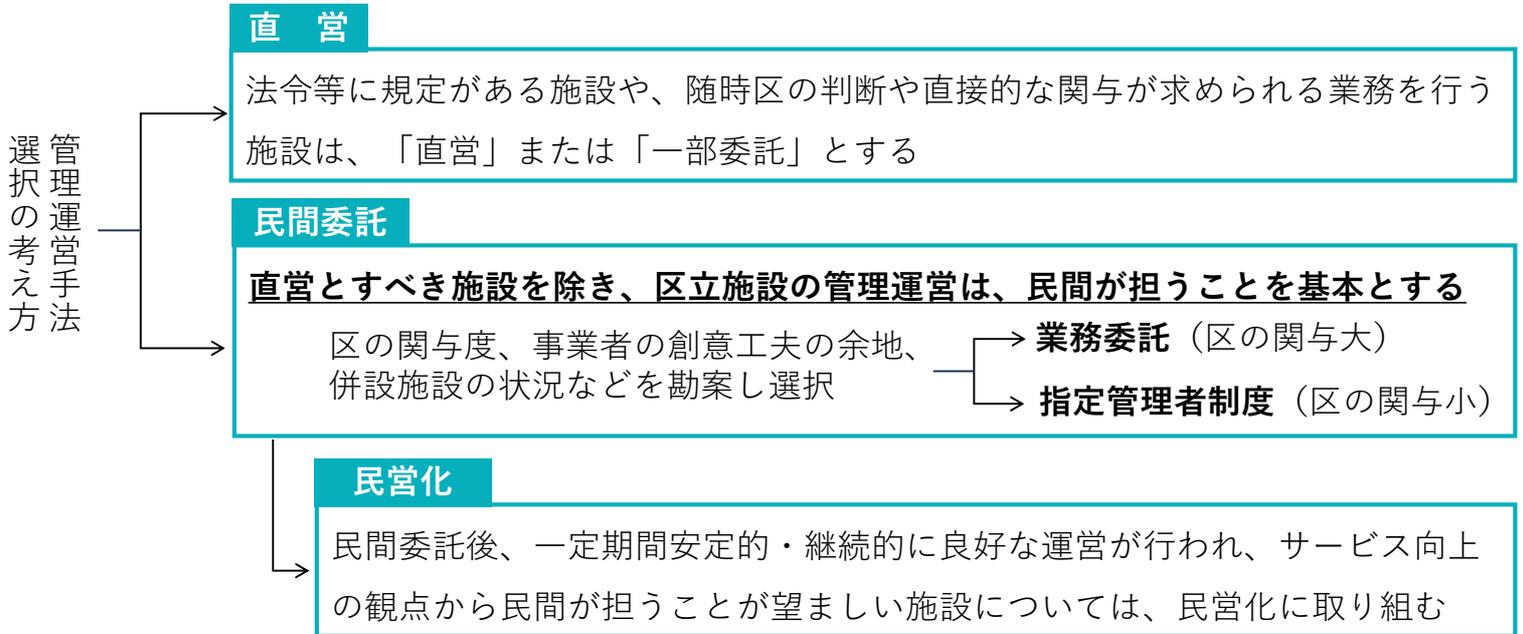
- 練馬区社会福祉事業団から、関町特別養護老人ホームの敷地に合築する提案を受け、それぞれの施設を大規模改修した場合と合築した場合について、経費や経営状況の見込みを比較検討した結果、合築の方向で調整

| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|--------|---------------|-------|-------------|-----|------------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 合築 | 方向性の決定 | 協議・調整 | 協議・調整 設計 | 工事 | 工事 (完了) |

区立施設で提供する様々なサービスは、かつては主に行政が直接担ってきました。しかし、社会状況は大きく変化し、多様な民間事業者が柔軟性を生かして質の高いサービスを提供できるようになっています。区では区民ニーズに応じてサービスを向上させるため、施設運営の委託化を進めています。

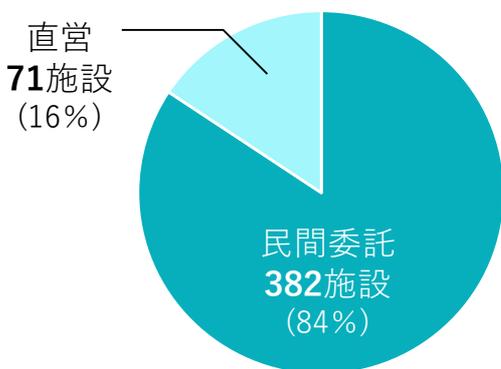
区立施設の管理運営手法の基本的な考え方

- 民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うことを基本とする
- 今後さらに委託や民営化を進め、サービスの向上を図るとともに行財政運営の効率化に取り組む
- 行政が最終的に責任を持つべき分野では、区民や事業者と協働して行政でなければ担えない役割を果たす

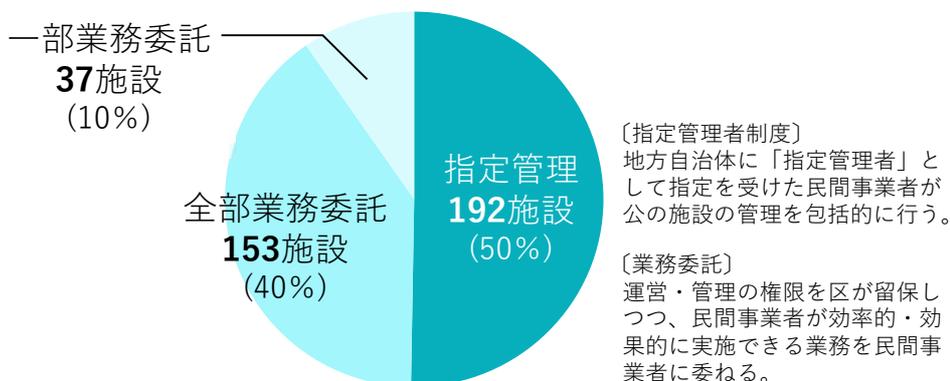


区立施設の管理運営状況（令和5年4月1日時点）

区立施設の民間委託率
(計453施設※)



民間委託施設の運営手法別構成比
(計382施設)



※ 条例に定めのある公の施設（学校等除く）

主な取組〔委託・民営化〕

(1) 保育園（委託）

- 区立保育園60園のうち、既に28園を業務委託
- 令和11年度まで、毎年2園ずつ業務委託による運営を開始（計40園／60園）



| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|--|---------------|-----------|-----------|-----------|---------------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 【高松】 【下石神井第三】 令和6年度業務委託 | 準備委託 | 開始 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 【旭町】 【南田中】 令和7年度業務委託 | 事業者 選定 | 準備委託 | 開始 | 実施 | 実施 |
| 【貫井】 【上石神井】 令和8年度業務委託 | 保護者 説明 | 事業者 選定 | 準備委託 | 開始 | 実施 |
| 【春日町】 【富士見台こぶし】 令和9年度業務委託 | — | 保護者 説明 | 事業者 選定 | 準備委託 | 開始 |
| 【豊玉第三】 【光が丘第十一】 令和10年度業務委託 | — | — | 保護者 説明 | 事業者 選定 | 準備委託 開始 |
| 【光が丘第九】 【大泉学園】 令和11年度の業務委託 に向けた準備委託 | — | — | — | 保護者 説明 | 事業者選定 準備委託 |

(2) 保育園（民営化）

- 業務委託後、安定的・継続的に良好な運営が行われ、運営事業者が民営化への意欲を示している場合、民営化の協議を進める

| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|-------------------|---------------|-------|-----|-----|--------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 【高野台】 民営化 | 協議 | 協議 | 開始 | — | — |
| 【東大泉第三】 民営化 | 協議 | 協議 | 協議 | 協議 | 開始 |
| 【向山】 民営化に向けた協議 | 協議 | 協議 | 協議 | 協議 | 協議 |

(3) 児童館

- 令和10年度までに3館で指定管理者制度を導入
- 開館日・開館時間を拡大し、全ての子どもにとって安全かつ安心な居場所としての機能を強化

| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|----------------|---------------|-------|-------------|------------|---------------------------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 指定管理者制度 の拡大 | 4館 | 準備 | 指定管理者 選定 | 拡大 (2館) | 指定管理者 選定 拡大 (1館) |

(4) 障害者福祉施設

- 安定的・継続的に良好な運営が行われているため、現在の指定管理者を運営主体として民営化する
- 利用者の高齢化や障害の重度化に対応する等、区立施設で提供してきたサービス水準を維持・向上する

| 10年度目標 | 5年度末 (見込み) | 5か年計画 | | | |
|----------------------------|---------------|-------|-----|-----|--------|
| | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9～10年度 |
| 【北町福祉作業所】 民営化 | 協議 | 開始 | — | — | — |
| 【白百合福祉作業所】 民営化 | 運営方法の 決定 | 協議 | 開始 | — | — |
| 【貫井福祉園】 【貫井福祉工房】 民営化 | 協議 | 協議 | 協議 | 協議 | 開始 |
| 【大泉町福祉園】 民営化 | 協議 | 協議 | 協議 | 協議 | 開始 |